

平成 27 年度 税に関する絵はがきコンクール 募集要項

1. 目的 税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということをお小生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため実施いたします。
2. テーマ 税に関する絵（税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）であれば何でも構いません。
3. 応募資格 小学校 6 年生
4. 応募点数 児童 1 人につき 1 点とします。
5. 応募方法及び応募先
はがき用紙裏面に税に関する絵を、表面に小学校名・学年・組、住所、氏名、電話番号を記入してください。
また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。
各学校で取りまとめのうえ送付または持参でも結構です。
ハガキ用紙が必要な場合はお送りしますので下記へご連絡ください（無料）。
〔応募先・お問い合わせ先〕
〒023-0818 奥州市水沢区東町 4 奥州商工会議所内
公益社団法人胆江法人会「税に関する絵はがきコンクール」係
TEL 0197-24-3141 URL <http://www.tankou.jp>
6. 応募締切 平成 28 年 1 月 22 日（金）
7. 審査 応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。
8. 表彰・発表 審査結果（入選作品）は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。なお、優秀作品につきましては公益財団法人全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールに出展します。

・全法連女性部会連絡協議会会長賞	1 点	・東北六県法人会連合会会長賞	1 点
・審査員特別賞	1 点	・各県連合会会長賞	6 点
・各県連合会女性部会会長賞	6 点	・東北六県連佳作賞	45 点
・胆江法人会女性部会会長賞	10 点		

上記入賞者には表彰状並びに図書カードを贈呈します。
応募者全員に記念品を贈呈します。
9. 注意事項 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
応募作品は法人会ホームページや広報誌等への掲載、または法人会が行う事業や確定申告会場において展示することがあります。
応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〔主催〕 公益社団法人胆江法人会女性部会 公益財団法人全国法人会総連合

〔後援〕 国税庁 東北六県法人会連合会 一般社団法人岩手県法人会連合会